

平成 28 年 6 月 2 日
新宿駅周辺防災対策協議会総会資料
新宿区危機管理担当部危機管理課

『新宿ルール実践のための行動指針』の策定について

1 策定の目的・・・「新宿ルール」の実践力の向上

新宿駅周辺防災対策協議会では、平成 21 年に「自助」「共助」「公助」に基づく新宿駅周辺地域の防災対策の基本原則である「新宿ルール」を定め、それに基づき活動を行ってきた。

今後、大規模地震が発生した際に、新宿駅周辺地域の混乱を防止するためには、新宿ルールの実践力を高め、新宿駅周辺エリアの来街者や事業者等が一体となって対処する必要がある。そのため協議会では、新宿ルールに基づく発災時の行動指針として『新宿ルール実践のための行動指針』を定める。

2 主な内容

(1) 指針

「できる人が できる事を みんなでやる」をコンセプトとし、以下の指針を定める。

- ① むやみに移動しない
- ② 現地本部を中心に連携する
- ③ 地域で傷病者に対応する

(2) 指針に基づく行動

指針に基づく行動を、フェーズ（時間軸）と行動主体によって整理する。

- 4つのフェーズ
 - ①発災 ②残留・退避 ③滞在 ④帰宅
- 3つの主体
 - A 滞在者 B 事業者 C 特定の組織・拠点

3 指針決定までの流れ

(1) 協議会関係者向けの説明会にて素案提示、意見交換

開催日：5月9日（45名出席）、11日（46名出席）

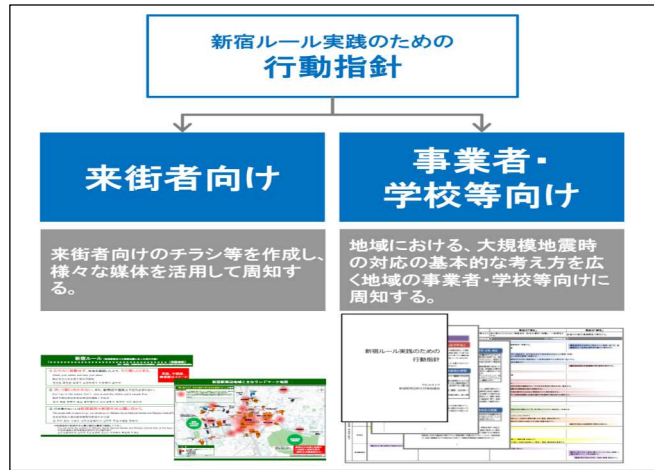
↓ <意見反映>

(2) 協議会総会にて案提示、了承

開催日：6月2日

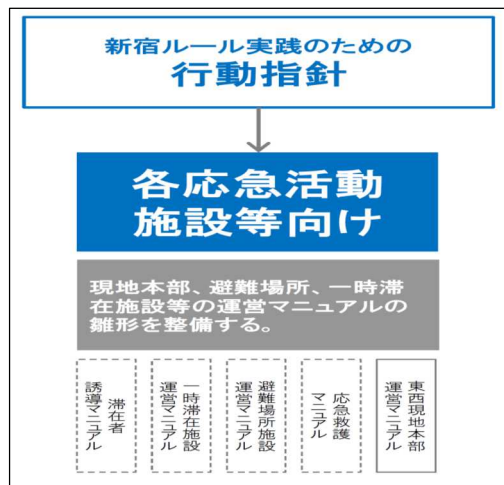
4 今年度の取組

- (1) 新宿ルール・新宿ルール実践のための行動指針の周知
 来街者、事業者・学校等 それぞれへの周知の実施



- (2) 個別標準マニュアルの整備

- 指針に基づく行動を実現するための、個別標準マニュアルの整備
 (避難場所への誘導、避難場所、一時滞在施設の運営等の個別マニュアル等)



- (3) 訓練による、新宿ルール実践のための行動指針・マニュアル案の検証、修正

- 指針・マニュアルに基づく訓練を実施し、検証を行う。
- 検証結果については、必要に応じて指針・マニュアルに反映する。

